

第 1 回鹿屋市国民健康保険運営協議会 会議録（要点筆記）

日 時：平成 28 年 7 月 7 日（木）午後 3 時 00 分～4 時 20 分
会 場：鹿屋市役所本庁舎 3 階 全員協議会室
出席者：新村幸次、池之上キヨ子、福永節子、羽根田美由子、入佐美代子、小倉修 17 人 福田恒典、土田千夏、吉留勝雄、今田喜公、浜田保、上籠司、渡邊正人、 加治木律子、岩元伸二、下川博史、永田兼一 欠席者： 0 人 (敬称略)
事務局及び関係部課職員出席者：中西市長、 (健康保険課) 今釜健康保険課長、塩屋課長補佐、原田主幹、竹之内係長、 下假屋主査、赤野主任主事 (収納管理課) 稲村課長、川越課長補佐
公開・一部公開の別：公開
傍聴者数：0 人
議 題：(1) 国民事業保険制度について (2) 国民健康保険運営協議会について (3) 平成 27 年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算概要について (4) その他

会次第	動 態	会 議 内 容
1 開 会	事務局	○開催要件の確認 本日の会議につきましては、「被保険者を代表する委員」が 5 人、「保険医及び保険薬剤師を代表する委員」が 5 人、「公益を代表する委員」が 5 人の出席であり、今、申し上げました各委員について、1 人以上かつ定員の半数以上が出席されており、鹿屋市国民健康保険条例施行規則第 7 条で定める会議の開催要件を満たしていることを確認
2 委嘱状 交付	市長	省略
3 市長挨拶	市長	省略
4 委員紹介	事務局	省略
5 会長、副会 長の選任	事務局	鹿屋市国民健康保険条例施行規則第 4 条の規定により、会長及び副会長の選任を行う。事務局一任との声があり、事務局（案）に基づき、会長に浜田保委員、副会長に加治木律子委員と決定

会次第	動 態	会 議 内 容
6 会長、副会長挨拶	会長 副会長	省略
7 会議録署名委員の指名	会長	○指名 鹿屋市国民健康保険条例施行規則第12条の規定に基づき指名 2人（渡邊正人 委員、池之上キヨ子 委員）
8 協 議 (1) 国民健康保険制度について (2) 国民健康保険運営協議会について (3) 平成27年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算概要について (4)その他	事務局	○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質疑：妊婦の無料健診の回数は14回で変更はないか。 応答：健康増進課の事業であるが、変更の連絡はない。 ○資料に基づき説明 【質疑・応答なし】 ○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質疑：国保加入者の人工透析患者数は何人か。 応答：平成27年度年平均で116人と説明。 質疑：鹿屋市の人工透析人数は増加傾向か、横ばい傾向か。 応答：増減を繰り返している。 質疑：平成26年度に2億円積立しているが、以降の取崩しに繋がらないか。 応答：成26年度予算編成時に医療費増加が見込まれたため、例年より多い額の法定外繰入を予定していたが、決算時の残額見込額を積立た経緯があり、基金取崩には繋がらない見込みである。 ○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質疑：収納関係の講習を行っているか。 応答：毎年度継続的に専門的な研修や先進地研修を行っており、本年度は国税庁OBを雇用し技術的指導を受けている。 質疑：ジェネリック医薬品希望シールを保険証と別送ではなく、あらかじめ貼ってはどうか。 応答：国民健康保険証はシーラーで作成して送付する紙製のものであるため、あらかじめ貼ることは難しい。

会次第	動 態	会 議 内 容
		質疑：平成 27 年度に C 型肝炎公費医療をした人数は。 応答：約 17 人である。 質疑：人工透析の一人当たりの年間医療費はいくらか。 応答：年間およそ 500～560 万円である。 質疑：新規事業はあるか。 応答：昨年度から CKD 予防ネットワークを行っている。 質疑：健診に対する特別な対策はないか。 応答：看護師による特定健診受診勧奨を行っている
9 その他	事務局	○今後の予定について ・今年度は 3 回の開催する計画です。
10 閉会	事務局	省略
問合せ先	鹿屋市 保健福祉部 健康保険課 国民健康保険係 電話番号 0994-43-2111 (内線 3162)	